

令和元年 10 月 24 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
医療安全担当理事 高室 暁

犯罪被害者等支援講演会の開催について

標記の件につきまして、神奈川県医師会を通じ講演会のご案内がまいりましたので、お知らせします。なお、お申込みにつきましては、申込書ご記入の上、直接 横浜市市民局人権課 FAX (045-681-5453) までお願い致します。

神奈川県医師会

理事 川田 剛 裕

(公印省略)

犯罪被害者等支援講演会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして、神奈川県くらし安全防災局くらし安全部犯罪被害者支援担当課長より、別紙のとおり開催される旨、通知がありましたのでご案内いたします。

つきましては、別添チラシをご送付いたしますので、貴会会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

日時：令和元年11月15日(金) 13:30~16:30 (開場13:00)

会場：横浜市西公会堂(横浜市西区岡野1-6-41)

内容：第1部 講演「犯罪被害者になって思うこと~支援制度の充実を求めて~」

渡邊 保 氏(被害者が創る条例研究会世話人、

犯罪被害者の会 にじの会代表)

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 宮森 孝史 氏

(田園調布学園大学心理学科教授)

パネリスト 渡邊 保 氏

中西 朝子 氏(神奈川県警被害者支援室心理員)

吉川 正則 氏(横浜市市民局人権課長)

中原 幾代 氏(神奈川県くらし安全防災局犯罪被害者支援担当課長)

害者支援担当課長)

第3部 県警音楽隊によるミニコンサート

※申込については、10月11日(金)より、チラシ裏面の参加申込書をFAX(FAX番号045-681-5453)いただきますようお願いいたします。



令和元年 10月 1日

各関係機関の長 殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部
犯罪被害者支援担当課長

犯罪被害者等支援講演会の開催について (依頼)

本県の犯罪被害者等支援施策の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、犯罪被害者等への理解を深めるため、県と横浜市の共催により、県民、市町村や関係機関の行政職員等を対象に標記講演会を開催することとなりました。

つきましては、別添のとおりチラシを作成しましたので、貴機関内等に配架いただくなど、講演会開催の周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 1 日時：令和元年 11月 15日 (金) 13時 30分～16時 30分 (開場 13時)
- 2 場所：横浜市西公会堂 (横浜市西区岡野 1-6-41)
- 3 内容：第1部 講演「犯罪被害者になって思うこと

～支援制度の充実を求めて～

講演者 渡邊 保 氏 (被害者が創る条例研究会世話人、
犯罪被害者の会 にじの会代表)

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 宮森 孝史 氏

(田園調布学園大学心理学科教授)

パネリスト 渡邊 保 氏

中西 朝子 氏 (神奈川県警被害者支援室心理員)

吉川 正則 (横浜市市民局人権課長)

中原 幾代 (神奈川県くらし安全防災局犯罪被害者支援担当課長)

第3部 県警音楽隊によるミニコンサート

問合せ先

くらし安全交通課

横浜駐在事務所 嶋田

電話 045-312-1121 (内線 3432)

メール victimsupport@pref.kanagawa.jp



犯罪被害者等支援 講演会

参加費
無料

犯罪被害に あったとき…

—あなたや家族、友人が犯罪被害に巻き込まれたら—

多くの方は、犯罪被害について、「自分には無関係」「自分に起こるはずはない」などと考えてしまいがちです。しかし、ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことが、誰にでも起こりうるのです。犯罪被害にあったとき、どのような支援が必要なのかということを私たち自身の問題として捉え、そして市民・県民として何ができるのかについて、一緒に考えてみませんか。

第1部

講演

「犯罪被害者になって思うこと
～支援制度の充実を求めて～」

講演者 ▶ わたなべ たもつ
渡邊 保 氏 (被害者が創る条例研究会 世話人
犯罪被害者の会 にじの会代表)

講演者プロフィール

横浜市在住。平成12年10月、帰宅途中だった当時22歳の長女を刺殺された。

平成18年8月、事件後、心的外傷後ストレス障害(PTSD)と診断されていた妻を事故で失う。犯罪被害者を支える制度の不備を強く感じるとともに、当事者の会の重要性を実感し、全国犯罪被害者の会(あすの会)の副代表幹事として、自らの体験を伝えるなど活動を行った。現在は被害者が創る条例研究会世話人、犯罪被害者の会(にじの会)代表を務めながら、被害者支援の充実のための活動に取り組んでいる。横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会の委員として、横浜市犯罪被害者等支援条例の制定にも御尽力いただいた。

第2部

パネルディスカッション

「被害者の思い、わたしたちにできること」

横浜市では、「横浜市犯罪被害者等支援条例」が制定され、神奈川県では、神奈川県犯罪被害者等支援条例に基づき第3期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画が策定されました。地域の現状を踏まえ、犯罪被害者等支援において、私たちが何ができるのか、それぞれの立場からの発言を通して議論を深めます。

コーディネーター ▶ みやもり たかし
宮森 孝史 氏 (田園調布学園大学心理学科 教授)

パネリスト ▶ わたなべ たもつ
渡邊 保 氏
なかにし あきこ
中西 朝子 氏 (神奈川県警察被害者支援室 心理員)
なかはら いくよ
中原 幾代
(神奈川県くらし安全防災局 犯罪被害者支援担当課長)
よしかわ まさのり
吉川 正則 (横浜市市民局人権課長)

第3部

警察音楽隊による演奏会

日時

令和元年

11月15日(金)

13時30分 > 16時30分 (開場: 13時)

会場

横浜市西公会堂

〒220-0073 横浜市西区岡野1-6-41

申込み

電話・FAX・ホームページ
(詳細は裏面)

先着

500名

参加費
無料

手話・
筆記通訳あり

一時保育あり
(事前申込制)

主催/横浜市・神奈川県

共催/神奈川県警察・認定NPO法人神奈川被害者支援センター・
神奈川県弁護士会・法テラス神奈川

後援/横浜地方検察庁・横浜保護観察所・(公財)横浜市男女共同
参画推進協会・横浜人権擁護委員協議会

参加申込書 FAX番号 045-681-5453

※申込欄が足りない場合は、この欄をコピーしてお使いください。

お名前 ふりがな	電話番号	FAX番号
お名前 ふりがな	電話番号	FAX番号
お名前 ふりがな	電話番号	FAX番号

●保育希望の有無（希望する場合に○をつけてください）

保育を 希望する （子の人数 人、年齢 歳）※対象：未就学児

無料【事前申込制（定員あり）】

申込締切：10月31日（木）

申込方法

令和元年10月11日（金）から下記の方法で受け付けます。

① 電話  045-671-3118

② FAX  045-681-5453

③ 市ホームページ 

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event.html>

横浜市 人権 講演 検索

お申込みはこちらから▶



※お電話でお申込みの方は、参加申込書と同様の内容をお伝えください。（電話受付は9～17時）

※定員に達した場合のみ、ご連絡いたします。ご連絡先を必ず記載してください。

（連絡がない場合は、当日直接会場までお越しください。）

※お預かりした個人情報は、本講演会の運営以外の目的には使用しません。

会場

横浜市西公会堂

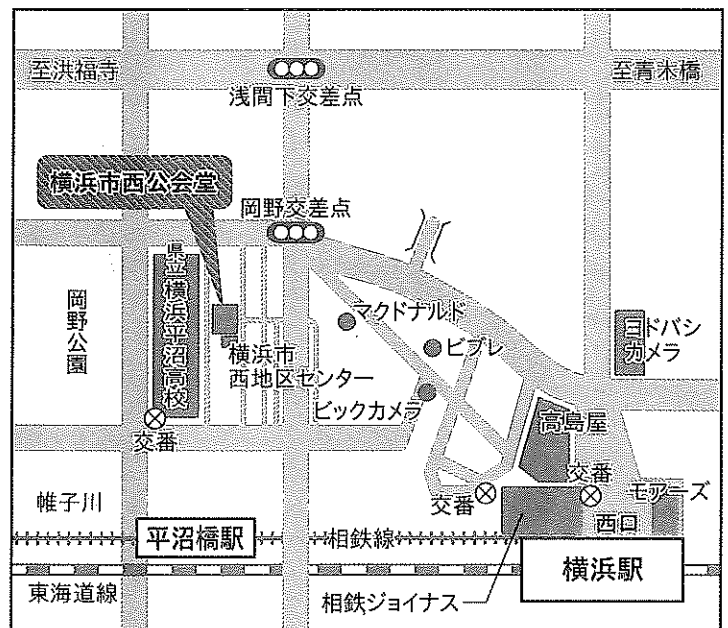
横浜市西区岡野1-6-41

〈アクセス〉

◆「横浜駅」西口 徒歩10分


※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※お身体の不自由な方で、駐車場利用を希望される場合は事前にご相談ください。



〈お問合せ〉

横浜市市民局人権課 TEL:045-671-3118 FAX:045-681-5453

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。